

令和4年度 川口市立元郷中学校 部活動に係る活動方針

平成31年1月川口市部活動方針に則り、令和4年度川口市立元郷中学校部活動に係る活動方針を策定する。

活動の基本方針

- 学習活動と部活動の両立を通して、学校生活を充実したものにする。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。
- 異年齢の集団の交流の中で、人間関係の構築を図る。

指導体制の整備について

- 令和4年度は、次の部活動を設置する。

運動部	男子	野球、サッカー、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、陸上競技、水泳 総合活動
	女子	野球、サッカー、バスケットボール、ソフトテニス、バレーボール 卓球、陸上競技、水泳、総合活動
文化部	共通	美術、吹奏楽、パソコン、伝統文化
運動・文化	共通	校外活動（運動系・文化系共に学校外で活動を主にしている生徒対象）

- 複数顧問制による指導体制を整える。
- 各顧問が年間、月間活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する
- 管理職は適宜部活動を視察し、必要に応じて顧問と面談をする。
- 外部指導者については、必要に応じて活用する。

具体的な活動の進め方について

- 年間、月間活動計画書及び実施報告書により、適切な部活動運営を目指す。
- 安全指導を徹底する。
 - ・施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
 - ・教職員全員が参加するAED研修会を実施する。
 - ・熱中症事故防止を徹底する。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問、担任、学年職員等の連携を図る。

適切な休養日等の設定について

- 学期中は、原則として2日以上休養日を設ける。（平日1日以上かつ土日いずれか1日以上）
- 平日は、教育活動に応じ部活のない日を設定する。（学年・委員会等活動優先日など）
- 中間・期末テスト1週間前は部活動停止期間とし、休養日とする。
- 週末に大会・コンクール等への参加で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- 長期休業日は、学期中の休養日の設定に準じ、学校閉庁日8/12～16及び年末年始12/29～1/3は休養期間（オフシーズン）とする。
- 1日の活動時間は平日2時間程度、休業日は3時間程度とする。（準備、片づけ、移動等の実活動時間以外は含まない。1日分＝朝練＋放課後練）